



～「働き方改革」を推進するために～

平成30年6月29日、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立しました。その中の一つである、一定日数の年次有給休暇の確実な取得についての内容と対策について考えたいと思います。

年次有給休暇5日の取得義務化について

使用者は、10日以上[※]の年次有給休暇が付与される労働者に対し、5日[※]について、毎年、時季を指定して与えなければならない。

年次有給休暇の付与日数が10日以上[※]の労働者に対し、1年間で最低「5日」は会社が労働者に年次有給休暇を取得させるという項目が追加されました。

すでに、労働者全員に年に5日以上[※]の年次有給休暇の計画付与を実施している企業以外は、「5日」については会社が時季指定をすることになります。

まず労働者から希望を聞いた上で「〇月×日に有給休暇を取得してください」というように時季を指定しなければならなくなります。

施行日：平成31年4月1日

対象者：年次有給休暇の付与日数が10日以上[※]の労働者

時季指定の日数：5日

取得期間：年次有給休暇の付与日から1年以内

時季指定して有給休暇を与えなくてよい場合

例：労働者が自ら5日以上[※]の年休を取得した

(5日未満の年休取得の場合には、5日に足りない日数のみ指定が必要)

例：労働者自らの取得3日+計画的付与2日

(合計して5日未満の場合には、5日に足りない日数のみ指定が必要)

対策例

年次有給休暇が10日以上[※]付与されている労働者全員が、年に5日間必ず有給休暇を取得しなければなりませんので、まずは有給取得日数の付与日数の管理が必要となります。

例年の取得実績から5日の取得が見込まれない場合は、年次有給休暇の時季の希望を聴取し、労働者の希望を踏まえて会社が時季指定をする必要もあります。

2018年度改定の基本方針には「医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進」が盛り込まれました。この方針の下、医療従事者の勤務環境改善につながるような見直しを希望したいです。

～ 院内行事

様々な行事が行われました



～カラオケ大会～

10月31日、恒例のカラオケ大会が作業療法室で行われ、1時間45分に及ぶ熱唱が繰りひろげられました。演歌、懐メロ、フォーク、アニメソングとジャンルは多岐にわたり、聴衆からは手拍子・拍手・コールが送られ、これまで以上の盛り上がりが見られました。最後に各賞の授与を行い、大盛況のうちに終わりました。



～総合避難訓練～

11月7日、日中想定避難訓練が行われました。出火想定場所は厨房のため、非常階段からの避難となりました。高齢の患者様が増え、慣れない階段で転倒しないか心配でしたが、スタッフのサポートで、スムーズに短時間で避難することができました。消火器での消火訓練も行いました。今後も定期的に訓練を行い、もしもの災害に備えたいものです。



～大正琴と日舞の鑑賞会～

11月14日、今年も「大正琴みちのく会」の皆様8人を招いて、大正琴の演奏と日舞の披露をして頂き、93名の患者様が参加されました。大正琴の演奏は10曲行われ、童謡から演歌、そして季節に合った曲まで幅広く演奏して頂きました。スクリーンに歌詞を映したこともあってか、一緒に口ずさみ演奏に聞き入っている患者様もいました。日舞の披露では、艶やかな着物姿に魅了され、舞が終わると大きな拍手が会場に鳴り響いていました。引き続き、カラオケの披露もあり、手拍子をしながら患者様も楽しまれていました。



～クリスマス会～

今年、最後の行事となるクリスマス会が12月12日、作業療法室にて開催されました。司会は1病棟スタッフで、アシスタントの患者様と3名で息の合ったコンビネーションで繰り広げられました。新人職員の余興ではペンライトを使った花火の踊りを披露してくれました。患者様の余興は各病棟で趣向を凝らしたパフォーマンスがみられ、クリスマス会当日まで練習していた患者様もいて一生懸命な姿が印象的でした。踊りあり仮装あり患者様もスタッフも楽しい時を過ごしました。今年から午後の部を喫茶コーナーとして設けましたが、患者様はケーキを囲みクリスマス会の余韻に浸りながら楽しみました。



～お知らせ～

◎初めて受診される方へ

要予約 初めての受診の時は、電話予約をお願いいたします。予約が無い場合、ご希望の日に受診できない事もありますので、ご注意ください。

～こころの相談室よりお知らせ～

～こころの悩みは十人十色、あなたの心に寄り添います～

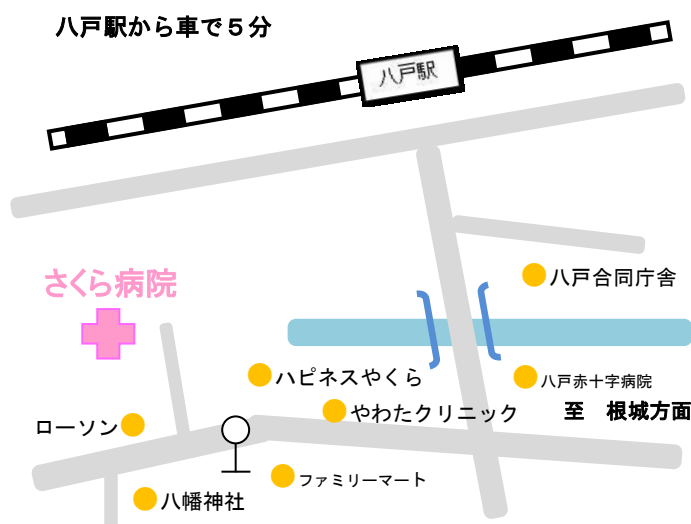


平成23年10月1日から法人公益事業として、さくら病院相談室内に「こころの相談室」を開設し、多くの方から様々な御相談が寄せられています。今後も、是非お気軽に活用していただきたく、改めてご案内をいたします。

- ※ 予約受付日 毎週月曜日・火曜日・木曜日・金曜日
- ※ 予約受付時間 午前9時30分～午後3時30分（昼休み午前12時～午後1時）
- ※ 申し込み 事前に電話で御予約ください。電話 0178-70-2011
- ※ その他
 - ①電話相談は行っておりません。
 - ②御相談内容の秘密は、厳守いたします。
 - ③精神保健福祉士が対応いたします。

外来担当医師予定表

月	火	水	木	金
青 木 青 木(啓) 木 村	青 木 青 木(啓)	休 診	青 木 武 内 木 村	江 里 口 木 村
診療時間	9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 (午後の外来診療は、行っておりません)			
受付時間	9 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0			
診療科目	精神科、心療内科、内科 (痛風外来)、チックトゥレット症候群外来			
休 診 日	水・土・日、祝祭日			



当院へのご意見・ご要望について

当院では、院内4ヶ所〔外来待合ホール・各病棟デイルーム〕に投書箱を設置し、患者さんやご家族の皆様のご意見・ご要望が述べやすいよう工夫しております。入院療養に際しまして、当院へのご意見・ご要望などがありましたら、お気軽に投書箱をご利用してください。

なお、口頭でのご意見・ご要望にも病院スタッフが対処できるようにしておりますので、その際は、スタッフに直接申し出ください。

皆様から寄せられたご意見・ご要望は、専門の委員会（苦情処理対策委員会）にて、定期的に協議した後、院内4ヶ所の掲示板に回答を掲示します。

さくら病院理念

- ・ 人間愛と科学的根拠に基づく医療

基本方針

- ・ 患者さんに安らぎと幸せを提供する病院
- ・ 地域に貢献する病院
- ・ 職員が誇りを持って働ける病院

〒039-1105

青森県八戸市大字八幡字上樋田8番地1

一般社団法人 信愛会



さくら病院

TEL 0178 (70) 2011

FAX 0178 (70) 2191

<http://sinai-sakura.com>

E-mail: sakurahp@circus.ocn.ne.jp

関連施設 社会福祉法人 ゆりの木園デイサービスセンター

編集後記

今年度も、最後のさいえんすの発行となりました。皆様にとって、見やすく読みやすい記事になりましたでしょうか？皆様に親しまれる記事になっていれば、嬉しく思います。

来年度は、また新たなメンバーでの広報誌発行となります。今後とも、皆様に当院の広報誌を読んで頂けますよう、何卒よろしくお願ひ致します。

編集スタッフ

発行責任者 青木直人
 広報委員長 工藤 (彩)
 副委員長 鈴木 (里)
 吉田 松橋(加) 北向
 大久保 (孝) 石塚 (文)
 牧 馬場 壬生